

林政情報

林業イノベーションの推進

群馬県の林業イノベーション

群馬県では、新しい技術や新しいアイデアを活用し、森林・林業にイノベーションを起こすことで、収益性の高い「新しい林業」の実現と森林の「新たな価値」の創出に取り組んでいます。

近年、ICTやロボット技術、AI等の先端技術の目覚ましい発展、持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まり、そして、価値観の多様化は、私たちの社会や経済の仕組みを大きく変えようとしています。

このような中、森林・林業を取り巻く環境も大きな転換点を迎えています。これまでは、価値がない、必要がないと考えられていたものが、異なる視点から見ること、価値がある貴重なものへと認識が変わります。例えば、森林は、木材等を生産しないと価値がないと考えられていましたが、森林セラピー、森ヨガ、グランピング等、森林空間そのものを価値があるものと捉えた新しいビジネスが生まれ、山村地域に新たな雇用と所得機会を創出するものとして期待されています。

林業現場においても、衛星通信などの通信

技術の進展は、「森の中では外部と連絡手段がない」といった従来の概念を大きく変え、林業現場の安全性向上や他産業で導入されている遠隔操作等の先端技術導入の可能性が大きく広がっています。

このように、既存の考え方にとらわれず、新しい技術やアイデアを森林・林業に積極的に取り入れ、森林・林業の価値を高めていくことが求められています。

ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォームの構築

一人より複数人で考える方が、よりすばらしいアイデアが生まれるように、イノベーションには、多くのプレーヤー（多様な主体）が関わるのが重要です。特に、林業とは異なる業種・分野のプレーヤーは、これまで私たちが持っていない新しいアイデアや視点を提供してくれると期待しています。

そこで、今年度、群馬県では、県内の森林・林業関係者と異業種・異分野の企業等が情報を共有し、連携するための場となる「ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォーム」を構築します。プラットフォームでは、情報共有に加え、交流のイベント開催や条件の合う企業同士のマッチングを行い、新しい技術やアイデアを持つ異業種・異分野

の企業等との連携を促進します。

プラットフォームの会員募集開始については、秋頃を予定しています。会費については無料です。これまで解決できないと思っていた課題や価値がなく捨てるだけと思っていたものが、視点を変えることで、解決策の発見や新しい価値の創出につながる可能性があります。是非、会員の登録をお願いします。

ぐんま森林・林業イノベーションプラットフォームのイメージ図



盛土規制法の施行と 森林関連工事への影響

― 林道・森林作業道 整備における留意点 ―

令和5年5月26日、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（以下、「盛土規制法」）が施行されました。本法は、盛土等による災害から人命・身体を保護することを目的とし、土地の用途（宅地、森林、農地等）や造成の目的を問わず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するものです。

これを受け、群馬県では中核市である前橋市および高崎市を除く県内全域を「宅地造成等工事規制区域」または「特定盛土等規制区域」に指定し、令和7年5月26日より本法の運用を開始しました。（規制区域の詳細は、県および各中核市の公式ウェブサイトにて確認できます。）

林道に関する取扱い

林道（林業専用道を含む）は、林道規程等に基づく管理が前提となるため、公共施設として位置付けられ、盛土規制法の適用対象外とされます。ただし、以下のような場合には規制対象となるため、注意が必要です。

・林道規程に準拠していても、個人または法

人が管理する道は公共施設と見なされず、盛土規制法の規制対象となります。
森林作業道および土場の整備

森林所有者等が市町村森林整備計画に基づき、「森林作業道作設指針」や「主伐時における伐採・搬出指針」に準拠して作設する森林作業道や土場は、森林施業に必要な作業路網の整備と位置付けられ、盛土規制法における許可不要工事に該当します。ただし、以下のようなケースでは許可が必要となります。

- ・作設時点で森林施業を目的としない場合
- ・将来的に森林施業に使用する予定であっても、当初の目的が異なる場合

残土処理に関する留意点

林道や森林作業道等の工事に伴い発生した残土を「残土処理場」へ運搬する場合は、盛土規制法の規制対象となります。このため、適切な手続きを経て、法令に則った処理を行う必要があります。

本法の施行により、森林整備や林道整備に関わる事業者・関係者には、従来以上に法令遵守と計画的な施工が求められます。今後の施業計画においては、盛土規制法の適用範囲を十分に理解し、必要な手続きを適切に行うことが重要です。

森林の施業を実施するために必要な作業路網の整理表

根拠規定	種類	定義	関連する規程	備考 (注意事項)
許可不要工事	森林作業道 林業専用道 (規格相当) 集材路	・間伐等による木材の集材・搬出、主伐後の再造林等の森林整備に継続的に使用する道 ・土場等も含む	森林作業道作設指針	・転用を前提とした立木伐採のための通路等の作設は、許可不要工事に該当しない
		森林作業道のうち、林業専用道相当の規格を有するもの ・土場、作業場所、防火水槽等も含む	林業専用道作設指針	・森林内での工事のための道であり、将来的に森林施業に用いるとしても、作設時の目的が森林施業ではない場合、許可不要工事に該当しない
		立木の伐採、搬出等のために林業機械等が一時的に走行することを目的として作設される仮施設 ・土場も含む	主伐時における伐採・搬出指針	
対象外 規制	林道 (林業専用道も含む)	森林施業の実施に必要な路網の骨格となり、一部は一般車にも利用される道 ・土場、作業場所、防火水槽等も含む	林道規程 林道技術基準	・個人や法人が管理する林道は私有財産となることから規制対象になる。

林政情報

国土強靱化への対応

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しており、また、政府の発表では、南海トラフ地震の30年以内の発生確率は80%程度とされています。

このような中、国は「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（以下、「5か年加速化対策」という。）として進めてきた国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図るため、国土強靱化基本計画を踏まえ、5か年加速化対策に続く対策として、令和8年度から令和12年度までを事業期間とする「第1次国土強靱化実施中期計画」を策定し、施策の一層の重点化を図るとともに、府省庁の枠を超えた施策連携強化型の国土強靱化を推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める計画です。

群馬県においても、本年4月に群馬県国土強靱化地域計画を全面改訂し、大規模な自然災害などが発生しても、被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる強さとしなやかさを備えた地域・経済社会の構築に取り組みます。

流域治水の取り組み

5か年加速化対策において取り組んできた「流域治水対策」については、河川の流域のあらゆる関係機関が協働して流域全体で行う治水対策を推進し、河川・ダムや下水道、農業水利施設の整備のほか、上流域で実施する森林の整備では、下流への土砂や流木の流出抑制や、森林の土壌の保水機能の維持を通じて、流域治水の関係施策として推進しています。

県内では、国土交通省が中心となって3つの流域治水協議会（利根川上流流域、烏川・神流川流域、渡良瀬川流域）が設置されており、群馬県も構成員として、「森林整備・治山対策」をプロジェクトと位置付けています。

利根川の上流に位置する群馬県は、この3つの流域で、ほぼ全ての県土面積をカバーしており、治山事業の実施により、森林の有



する保水機能を維持・向上させ、土砂・流木の流出抑制対策に取り組んでいます。

山地災害に備える

自然災害に対して事前に備え、県民の生命・財産を守る防災・減災対策の重要性は増しており、国、県では毎年5、6月に山地災害防止キャンペーンを実施しています。

山地災害はある日突然やってきます。身の危険を感じたら早めの避難をすることが防災・減災の第一歩です。災害が発生する危険性の高い山地災害危険地区の位置情報をインターネット「マッピングぐんま防災情報」で公開していますのでご確認ください。



県の動画ポータルサイト「videos」で、山地災害の危険信号などを紹介する動画「山を治める」を公開しています。

（森林保全課治山係）

普及コーナー

DLTを用いた非住宅木造 建築物の構造見学会の開催

群馬県林業振興課では、令和7年5月30日（金）に甘楽郡下仁田町にある小井土製材株式会社にご協力頂き、新社屋の構造見学会を開催しました。

この見学会は、県内の非住宅木造建築物の推進に向けた取り組みの一つとして実施しており、県内で活躍している建築士やプレカスト事業者の合計15名の参加がありました。



DLT壁面の状況

新社屋の構造の特徴は、DLT (Dowel Laminated Timber) を壁面に利用していることです。DLTは製材品を素材としてそれらを並べて連続した穴をあけ、木ダボを差し込むという、とてもシンプルな工程で製造できる新たな手法です。スギの心材部分（赤身）を積極的に用いたDLTは、大変美し

く、とても印象的でした。

2階建ての新社屋は、県産木材が豊富に使われており、今後県産木材を使った非住宅木造建築物に取り組む上で参考になりました。

また、DLTという木質素材に触れることによって、新たな木材利用方法について知見を得られるものとなりました。

これまで、木造化率の低かった非住宅建築物に対して木造化を推進することは、森林資



小屋組の状況

源の循環や脱炭素化、SDGsの推進の観点からも、重要な取り組みです。

引き続き県では、建築士や製材・プレカスト事業者等の設計・建築・施工に関わる方々を対象とした見学会等のイベントやワークショップを開催して、非住宅木造建築物の県内への普及に取り組みます。



小井土社長による説明の様子

の便り

現場安全パトロールを実施

林業現場における労働災害の発生率は全国的に他業種に比べ高く、群馬県においても同様な状況が続いており、本県では「群馬県林業現場作業の災害・事故多発警報が発令されています。」(令和7年5月20日まで)

このような中で、渋川森林事務所では、林業現場における安全対策を徹底するため、5月16日に管内森林組合に対し、林業現場安全パトロールを実施しました。

一箇所目の渋川広域森林組合の渋川市村上の現場では、支障木伐採を実施していました。まず、作業班の方の安全装備と緊急時の連絡体制を確認した後、実際に立木を伐採してもらい、伐採方法等を確認しました。特に問題は見受けられませんでした。その後、作業班の方にこの現場で気を付けていることを尋ねたところ、普段の間伐等の現場に比べ、傾斜がきつく石が多いので、注意しているとのことでした。

二箇所目の赤城南麓森林組合の前橋市富士見町の現場では、アズマネザサが繁茂している林内で刈払い作業を実施していました。同様に作業班の方の安全装備と緊急時の連絡体制に加え、熱中症対策、蜂対策等を確認した後、実際に刈払い作業をしてもらい、刈払い

方法等を確認しました。安全装備と緊急時の連絡体制、熱中症対策、蜂対策等は特に問題はありませんでしたが、刈払い時に往復刈りの傾向が見受けられたので、注意喚起をしました。同様に作業班の方にこの現場で気を付けていること尋ねたところ、この現場は場所によっては林内にゴミがあり、ワイヤー類などは特に危ないので注意をしているとのことでした。

今後も関係者と連携し、林業現場安全パトロールを実施し、林業災害の防止を図っていきたいと思います。



支障木伐採作業



刈払い作業

(渋川森林事務所通信員)

緑化苗木配布会を開催

高崎地区郷土緑化推進委員会管内では、令和七年度緑豊かな地域づくり事業を利用し、三か所で緑化苗木配布会が開催されました。



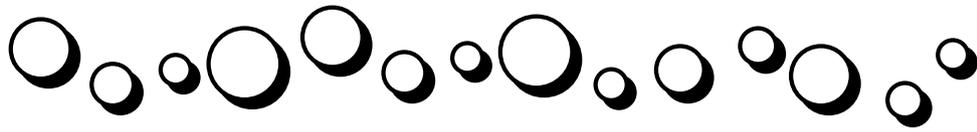
高崎市新町花木まつり



高崎スプリングフェスティバル緑花祭

4月26日の高崎市新町花木まつりでは、ハナミズキや温州ミカンなどの苗木が配布されました。4月29日には、たかさきスプリングフェスティバル緑花祭で、温州ミカンやオリーブなどの苗木が配布されました。5月10日には、第51回安政

各地



遠足待マラソン フェスタ大江戸で温州ミカンやキンカンなどの苗木が配布されました。苗木配布と併せて緑の募金活動も行なわれ、多くの募金が寄せられていました。集まった募金は今回の配布会用の苗木購入など、環境緑化推進に使われています。



安中市大江戸フェスタ

緑の募金を通じて、森林づくりや環境緑化に協力することは、将来の世代に緑豊かな地球環境を残すことにつながります。また、今回配布さ

れた緑化苗木の成長を見守りながら、森林が持っている国土の保全や水源のかん養など、森林が私たちの生活に多くの恵みをもたらすということを考える機会になればと願います。

このような緑化苗木配布会が今後も継続され、市民が育む緑豊かな郷土づくりにつながるよう期待しています。

(西部環境森林事務所通信員)

多野藤岡郷土緑化推進委員会 藤岡市神流町にて苗木配布会と緑の募金活動を実施

多野藤岡地区では、令和七年度緑豊かな地域づくり事業として、神流町および藤岡市にて春の苗木配布会を実施しました。

神流町では、5月3日から5日まで開催された「かなな鯉のぼり祭り2025」期間中の5月4日に、お祭り会場内で緑の募金活動と苗木配布を実施しました。

当日は天候に恵まれ、青空にたくさんのおぼりが悠々と泳ぐ中、会場では神流杉の香り袋体験や鯉のぼりの絵葉書作りのコーナー、焼きそば、山菜天ぷら、フランクフル



ト等の出店もあり、県内外からの多くの来場者で賑わいました。苗木配布は町出店のテナ一角を会場として、ラベンダー、やまぶどうの苗木を配布し、多くの方に緑の募金へのご協力をいただきました。



前を会場として、緑の募金活動とともに苗木配布を実施しました。広報により緑の募金実施についてお知らせしており、平日にも関わらず会場に

は多くの市民にお集まりいただきました。今年には募金された方へのお礼として、イロハモミジ、ラベンダー、ローズマリー、セージの四種類の苗木を準備しました。緑や紅葉、香りが楽しめる苗木を、来場者が楽しそうに選ぶ場面が多く見られ、植物や森林などの緑には、人を優しい笑顔にする力があると感じられる苗木配布会となりました。

(藤岡森林事務所通信員)

の便り。

原木しいたけホダ場診断 菌が順調に伸長

6月6日にJA甘楽富岡が、今年植菌したホダ木の活着状況の確認などを目的としたホダ場診断を開催しました。富岡市と下仁田町の原木しいたけ生産者十名が参加し、講師の種菌メーカーの担当者や林業試験場の研究員の指導を受けました。

今年植菌後の五月に降雨が多く、活着はおおむね良好でした。活着とは、植菌した菌糸が原木に移り、伸長しはじめることを言います。活着までは適度な湿度が必要で、仮伏したホダ木の上に乾燥と直射日光を避けるためワラやヨシズ等で覆います。

また、十五年生程度の若い原木が入手できた生産者が多く、順調なしいたけ菌の蔓延が期待できます。若い原木は年輪幅が広めで、材の腐朽が進みやすく樹皮も柔らかめです。樹皮が柔らかいということは、しいたけが芽ぎってきやすい、きのこが出しやすいということです。



導管内にしいたけ菌が伸長しています

ところにもつながりません。順調にホダ化が進んでいます。温暖化への対応が課題となっています。従来の生産

スケジュールどおり、田植えが終わってからの本伏では遅く、害菌が発生してしまう恐れがあります。しいたけ菌より害菌が伸びやすい環境（気温おおむね30℃以上かつ高湿度・高含水率）にならないよう、早期に本伏し、風通し

が良い環境にする必要があります。これまでの日程にとらわれず、気温を見て本伏時期を決めるよう指導されました。これからは生産スケジュールを半月前倒しにするくらいで丁度いいとのことでした。自然現象を目安に施業している生産者は、ゴムタケの発生を見て既に本伏に切り替えていました。ゴムタケは仮伏終了のサインとして知られています。

生産者は、仮伏でホダ木にかけるワラを二倍の厚さにしたり、地表から数センチメートル浮かせてワイヤーを張り、その上にホダを置いて蒸れを防ぐなど、温暖化に対抗すべく、創意工夫しています。

原木しいたけをはじめ、きのこ生産者は資材費高騰などの影響で苦境に立たされています。このようは状況下で生産を続ける方々を応援するためにも、ぐんまのきのこを買っておいしく召し上がってください。

(富岡森林事務所通信員)



令和7年度「ちよだ・つま恋の森づくり」植樹イベントの開催

5月26日、つま恋村の棧敷山地区の村有林にて、つま恋村と姉妹都市である東京都千代田区による植樹イベントが開催されました。

この植樹イベントは脱炭素化社会の実現のため、森林整備によるCO₂吸収量増加を目的としたもので、今年度で12回目となります。千代田区からは35名、つま恋村議会議員、つま恋ライオンズクラブ、(一社)つま恋村観光協会、来賓として吾妻環境森林事務所、吾妻森林管理署の参加があり、総勢70名で植樹を行いました。

当日は、前日までの雨が上がり、曇り空ではありますが雨が降ることもなく開催できました。吾妻森林組合から講師をむかえ、植樹の説明や伐倒実演がありました。

伐倒実演では、初めて見る参加者が多かったよう、カメラやスマホを向けて、固唾をのんで見守っており、倒れた瞬間には歓声があがりました。効果的なCO₂吸収や森林環境の保全のためには木材利用が必要であり、伐倒等の森林整備が重要という説明を、真剣な表情で聞く子ども達も印象的でした。

植樹では、慣れない手つきながらも鋏でしっかりと穴を掘り、苗の根が土と馴染むように植え付け、無事にミズナラ250本を植

各地



参加者で記念撮影

樹することができました。このミズナラがCO₂をぐんぐん吸って大きくなる頃に、また嬭恋村に來たいと話している参加者もいました。今後も、嬭恋村と千代田区の脱炭素社会への実現を目指す取組に注目していきたいと思っています。

(吾妻環境森林事務所通信員)



県内店舗からの参加者

みなかみ町では、令和2年度から、森林活用協議会の参加団体を中心に、里山林の整備や活性化による多面的機能発揮対策を目的に森林整備を実施しています。今年度から新たにスターバックス コーヒー ジャパン(株)とみなかみ町の間で、「利根川源流から始める豊かな森林と人を育む連携協定」を締結し、協力して森林整備を実施することとなりました。

**みなかみ町×スターバックスコー
ヒー ジャパン(株)による里山林整備**

この協定に基づき、5月22日から24日の間、町内の里山林において、本部社員や県内店舗の店長たちが参加して森林整備が行われました。参加者は、まず手鋸による竹



クリやコナラ、アカマツの里山林

の伐採を体験した後、森林活用協議会のメンバーと一緒に、汗をかきながら密集した竹を切り倒して運び出し、チップパーでチップ化しながら、枯れ竹などで鬱蒼とした竹林を日の差し込む明るい空間に整備していました。今回の作業は主に侵入竹の伐採でしたが、今後も継続して不要木の伐採や林内整理を進めていくそうです。今後も同社を通じて森林整備の輪が広がり、清々しい里山林となりますことを願っています。

(利根沼田環境森林事務所)

各地の便り



桐生市新里総合グラウンド



館林城ゆめひろば

春の緑化関連行事

今年度も緑化運動推進期間の四月、五月に県内各地で春の緑化関連行事が開催されました。これは緑豊かな住みよい郷土づくりのため、苗木配布や記念植樹などの緑化運動を推進するものです。桐生森林事務所管内の市町では合わせて九百本以上の苗木が配布されま

市 町	実施日	実施場所	配布樹種	配布本数
桐生市	4月 6日	新里総合グラウンド	ブルーベリー	100本
			ウンシュウミカン	90本
桐生市	4月 19日	桐生市吾妻公園	ブルーベリー	100本
太田市	5月 25日	市役所本庁舎 駐車場	キンモクセイ	総数 218本
			イロハモミジ	
			クルメツツジ	
館林市	5月 3日	館林城ゆめひろば	ブルーーン	170本
			ラズベリー	170本
邑楽町	5月 24日	邑楽町役場	ラズベリー	100本

した（左表のとおり）。また、学校や公園等の緑化、森林整備等に役立てるため、「緑の募金」活動を実施しました。森林は、豊かな水や美しい空気を育み、土砂災害や地球温暖化を防止するなど、様々な機能があり、私たちの快適な生活を支えています。緑化運動を通して、一人ひとりが森林を自分たちの共通財産と考え、さらには森林の大切さについて考える機会になればと思います。

（桐生森林事務所通信員）

災害に強い森林づくりの推進、林道・作業道事業の拡充強化

堤名板の受注、治山・林道・県有林・ぐんま緑の県民基金各事業の歩掛公表

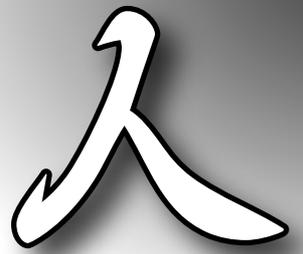
群馬県治山林道協会

会長 星名 建市

〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 公社総合ビル6階

TEL 027-280-6255 FAX 027-255-6265

地域を担う



渋川広域森林組合

木暮 謙人 さん

一 趣味

車、バイク、釣り

二 今後の抱負

FW研修が終了し研修生ではなくなった今、より一層プロとしての仕事求められるため、一人前の仕事ができるよう努力していきたい。

森林の持つ公益的機能や美しい景観を保つためにも、高度な知識や技術を習得し適切な管理をしていけるよう努力していきたい。



多野東部森林組合

佐藤 海 さん

一 趣味

登山・釣り・ボクシング

二 今後の抱負

3年間の緑の雇用研修が終わり、今までは皆さんから教えてもらいう立場の新人として学んできましたが、今後は学んできた知識や経験を活かして、これから入る新人に教えていきたいです。そして、自分もまだまだ未熟なので、いつまでも学ぶ姿勢を忘れずに安全に作業をしていきたいです。



多野東部森林組合

羽鳥 隼太朗 さん

一 趣味

車・音楽鑑賞

二 今後の抱負

林業に就いて、3年間の緑の雇用研修が無事に修了し、現在は、様々な作業を任されるようになってきました。ケガや事故の可能性や危険な作業ということは、いつでも変わらないので、事業体の先輩や研修で学んだ事を思い出し、これからも無事故で安全な作業を行っていきます。

森の談話室

森林に生きてきた

半生の回想録 (その1)

赤城南麓森林組合 事業部長

石塚 征人さん

石塚部長は、

平成8年に富士見村森林組合に入職され、合併を経て現職に就かれました。施業の集約化や対



石塚 征人さん

外交渉等に携わり、実践的能力を有する理事で、森林経営プランナーにも認定されています。趣味は空手とオートバイで、道場では小学生等を指導しています。石塚部長にお話を聞きました。

1. 赤城南麓の森林・林業

かつての南麓地域はマツ枯れ等による荒廃森林が多かったうえ、スギ・ヒノキの占有率は20%程だったため、集約化も難しく、職員も作業員も苦勞が多かったが、私が組合に入職する前の昭和50年代前後、千葉県沿岸部の松林で松くい虫の被害が急増、まん延し、この反動から内陸性の松に注目が集まって、赤城南麓のマツの需要が高まり、この地域に買い付けに来る他県の業者が現れた。合併前の森林組合は、赤城南麓地域のマツ丸太を大量

に生産したことで、経営が大幅黒字に転換した。私が入職した頃はまだマツ材を出荷していたが、平成10年頃には出荷が無くなった。その後、スギ・ヒノキ材の生産が増加するなか、前橋市立粕川小学校の建て替えの際に、市有林のスギ材が活用され、この材の生産に携われたことはよい思い出である。

2. 企業による森林ボランティア活動

はじめ山主達は企業の森林ボランティアと聞いてもピンと来ない感じであった。しかし受け入れて、真面目な活動ぶりを目の当たりにすると、地域の一員とさえ受け止める様になっていった。彼らを受け入れることが、地域のアピールにもなると感じているようだ。森林ボランティア活動をする企業は、海外事業も手がける食品や飲料を製造する大手メーカーで、県内に工場を構え、利根川水系の水を製品に使用し、群馬・赤城山のイメージを持つていること等から赤城南麓地域での活動希望が強い。街と近いこと等から利便性が高く、加えて観光地でもあり駐車場やトイレが近いことも活動場所として好まれている。企業による森林整備は、下刈りや補植等を自ら行うほか、スポンサーにもなってくれる。獣害により造林を諦め掛けた施業地では、獣害防止柵の資材を提供してくれたうえ、設置や維持管理まで社員自ら行って、その後、造林地は被害無く生育し、間伐、枝打ちをするま

でになった。

3. 我が森林組合の努力の証

令和2、3年度には、優良素材展示会で林野庁長官賞を連続受賞、組合で施業した組合員の山は農林水産大臣賞を3回受賞している。自身は、平成21年度保安林改良事業(改植)前橋市

富士見町

(赤城山)

地内で、主任技術者として優良技術者賞を受賞した。過去に諸事情



RTK-GPSで山林の境界を測量する石塚部長

で2度も選から漏れ、3度目にやっと受賞したものであった。工事検査員からの叱咤激励を胸に頑張り、渋川森林事務所長から表彰されたことを誇らしく思っている。これはその後一層頑張ろうと考える切っ掛けになり、自身の技術を向上させる足掛かりとなった。今後は市や県と協力し環境に良い森づくりを考えながら、観光を意識した森づくりにも取り組んでいきたいと考えている。企業との協働も一層充実させていきたい。

* * * *

石塚部長からはまたお話しを伺いたいと思っております。(渋川森林事務所通信員)

カシナガ予測モデル

ブナ科樹木萎凋病（以下、ナラ枯れ）は、カシノナガキタイムシ（以下、カシナガ）が伝播するナラ菌によって引き起こされる伝染病です。

群馬県では、二〇一〇年にみなかみ町で確認されてから、現在は前橋市や高崎市を含む一五市町村で確認されています。

ナラ枯れ対策は、それぞれの方法の適期に実施することで効果を得ることが出来ます。例えば、被害木の燻蒸等はカシナガが飛び立つ前、殺虫スプレー等による成虫の駆除はカシナガの穿入後速やかに実施することが望ましいとされています。そのため、対策をする上ではカシナガがいつから飛び立ち始めるのか（以下、初発日）を知ることが重要な要素の一つとなります。

カシナガの初発日を予測する方法は東北地方で開発されていますが、群馬県を含めた関東地方では当てはまりが悪く、予測結果が1カ月程度ずれる年もありました。また、関東地方では四月末から五月初旬にはカシナガが飛び立っていますが、この方法による初発日の算出には四月と五月の気温を必要としており、関東地方での適用を難しくしていました。

これらのことから関東地方に適したカシナガの初発日を予測する方法が必要であったため、初発日予測モデルの開発を行いました。

二〇二一年から二〇二三年に群馬県と森林総合研究所が協力し関東各地で初発日調査をしました。また、関東近隣県の研究機関に初発日データを提供していただきました。得られた初発日

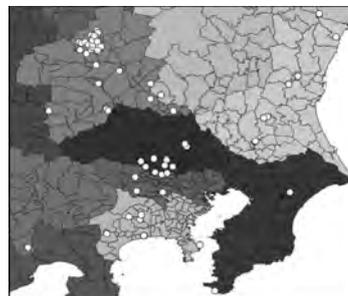


図1 初発データが得られた地点

データに積算温度、気象条件、土地利用条件等が与える影響を解析しました。また、二〇二四年に関東地方の複数地点で再度初発日を調査し、作成したモデルの精度を評価しました。

収集した初発日データを用いて解析した結果、気温が高く、日射量が多く、かつ雪が少ない場所で初発日が早いことがわかりました。また、予測モデルは、三月の気温だけで初発日が予測できましたが、三月と四月の気象条件を使った予測モデルの方が少し予測力が高い結果が得られました。このため、できるだけ早く初発日を知りたい場合や少しでも高い予測力で初発日を知りたい場合などのニーズに対応するため、三月の気象条件を用いて初発日を予測するモデルと三月と四月の両方の気象条件を用いて初発日を予測するモデルの二つを構築しました。

その結果、どちらのモデルでも予測値よりも最大で二〇日程度のずれが生じ、算出された予測日より前にカシナガが飛び立っている地点がありました。このことから予測された初発日より二〇日前を目処に対策などを行うことが望ましいと考えられます。

今後構築したモデルを多くの人に利用してもらうために、開発した二つのモデルをエクセルファイルに実装し、森林総合研究所のホームページで公開しています。適期に効果的なナラ枯れ対策実施のためにご活用ください。

本研究は、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業（体系的番号JPJ007097）「With/Postナラ枯れ時代の広葉樹林管理戦略の構築」（課題番号04021C2）により実施しました。

（林業試験場 森林科学係）
引用：森林総合研究所、関東地方のカシノナガキタイムシ初発日予測モデル（v2025-03-27）
<https://www.fpri.affrc.go.jp/research/2forest/09for-entom/predictionmodel/index.html>

日平均気温 (°C)	3月	4月
1日	5.5	2.5
2日	6.3	2.2
3日	6.1	2.0
4日	0.4	6.0
5日	2.0	5.3
6日	1.5	6.3
7日	2.5	6.6
8日	-1.5	6.5
9日	-0.5	6.5
10日	1.7	7.2
11日	4.2	6.5
12日	3.5	10.7
13日	5.4	12.5
14日	7.3	8.8
15日	9.0	9.2
16日	3.0	7.3
17日	1.4	7.5
18日	1.9	12.5

降水量 (mm)	3月	4月
1日	0.0	0.0
2日	0.0	0.0
3日	13.0	2.5
4日	9.5	0.0
5日	9.2	0.0
6日	1.5	3.5
7日	4.5	0.0
8日	0.5	0.0
9日	0.0	0.0
10日	0.0	0.0
11日	0.0	1.0
12日	0.0	0.0
13日	0.0	21.5
14日	0.0	9.0
15日	0.0	1.5
16日	11.5	0.0
17日	1.0	0.0

日平均気温 (°C) 3月 4月

降水量 (mm) 3月 4月

日平均気温 (°C) 3月 4月

積算温度 (°C) 3月 4月

図2 初発日予測モデルの記載例

トピックス

林業改良普及協会 第六十六回通常総会

第六十六回通常総会を五月二十三日、群馬県前橋合同庁舎において、永井浩二県環境森林部長（知事代理）、井下泰伸群馬県議会議長をはじめとする多くの来賓をお迎えし、大勢の会員の参加を得て盛大に開催しました。

議事については、

- ① 令和六年度事業報告及び収支決算の承認
- ② 令和七年度事業計画及び収支予算の決定
- ③ 令和七年度会費の
賦課額及び納入方法等の決定
- ④ 役員を選任
のすべてにおいて、原案どおりに承認をいただきました。



開会の挨拶をする狩野会長

また、任期満了に伴う役員改選では、狩野浩志県議が会長を続投、副会長には、金井康夫県議、外山京太郎村長、さらに理事、監事についても、つぎの方々が選任されました。

会長	狩野 浩志
副会長	金井 康夫 外山京太郎
理事	高木 勉 市川 平治
	新井 利明 石井 薫
	熊川 栄 荒木 恵司
	関口 功 高井 光夫
監事	藤生 利通 高橋 範行

（任期は令和七年五月二十三日から二年間）



開会の挨拶をする狩野会長

月刊 林業新知識

山林所有者の皆さんとともに歩む月刊誌です。
仕事と暮らしの現地情報が読める実用誌です。

月刊 現代林業

激動の時代に対応したテーマを、読者の立場でわかりやすく。
「そこが知りたかった」が読める月刊誌です。

◆お問い合わせ・お申込みは、群馬県林業改良普及協会へ◆

TEL 027-280-6259
FAX 027-255-6265

トピックス

令和六年度 優良林業 推奨行事 表彰式

群馬県林業改良普及協会では「優良林業推奨行事」を群馬県と共催し、「林業経営推奨行事」と「間伐コンクール」を開催しています。

令和六年度の表彰式は、当協会の通常総会にあわせて開催しました。入賞者4名には、県知事・県森林組合連合会長・県造林協会長・県林業改良普及協会会長より賞状と記念品が贈られました。入賞者は、つぎのとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> 令和六年度 林業経営推奨行事入賞者 最優秀賞 (群馬県知事賞) 	<ul style="list-style-type: none"> 五領生産森林組合 組合長 山口 正二 (高山村)
<ul style="list-style-type: none"> 令和五年度 間伐コンクール入賞者 最優秀賞 (知事賞) 	<ul style="list-style-type: none"> 烏川流域森林組合
<ul style="list-style-type: none"> 優秀賞 (森連会長賞) 	<ul style="list-style-type: none"> 渋川広域森林組合
<ul style="list-style-type: none"> 優良賞 (造林協会会長賞) 	<ul style="list-style-type: none"> 下仁田町森林組合



間伐コンクール 最優秀賞(群馬県知事賞)
烏川流域森林組合



林業経営推奨行事 最優秀賞(群馬県知事賞)
五領生産森林組合 組合長 山口 正二 氏

～未来の森と緑を育む、技術と情熱～

一般財団法人 **群馬県森林・緑整備基金**

〒370-3503 群馬県北群馬郡榛東村大字新井2935
群馬県林業試験場 別館内
TEL 027-386-5901 FAX 027-386-5902



総合建設業

追川工業株式会社

代表取締役 追川悦子

〒370 3402 群馬県高崎市倉渕町三ノ倉2016
TEL 027-378-4170 FAX 027-378-2320
E-mail oikawa-k@cello.ocn.ne.jp

令和七年七月一日 発行

総合建設業

東光建設株式会社

代表取締役 竹内 猶則

吾妻郡長野原町大字横壁501-1
☎(0279)82-3355 FAX(0279)82-2721

表紙の写真

第十八回群馬県森林整備写真コンクール最優秀賞受賞作品
題名 伐倒指導中

撮影者 桐生広域森林組合 沼田 直人

森林土木事業を通じて、山村の安全・安心と山村振興に貢献

群馬県森林土木建設協会

会長 山藤 浩一

〒371-0854 群馬県前橋市大渡町1-10-7(群馬県公社総合ビル6階)
☎(027)280-6256 FAX(027)255-6265
E-mail:gun-sidokeki@tiara.ocn.ne.jp

「ぐんま優良木材」を使って 脱炭素社会の実現に貢献しよう



「ぐんま優良木材」は、県内で育ち、加工された木材です。
この木材を利用することにより、森林のCO2吸収作用の強化や
輸送時のCO2排出量の削減が図られます。

ぐんま優良木材品質認証センター

〒379-2131 前橋市西善町524-1
電話：027-266-8220
<http://www.gunma-wood.com/>

発行責任者 群馬県林業改良普及協会
印刷者 杉浦印刷株式会社